

校長室から

鬼怒中だより

第8号



令和 3年 1月 8日
発行者 校長 柿沼 靖雄

生徒信条 ～ 自ら判断し、実行し、責任を持とう ～

令和3年の年始

保護者の皆様、地域の皆様、

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、本校教育にご理解とご支援を賜りまして大変ありがとうございました。

本年も職員一同全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大

日本全国が第3波に見舞われている中、栃木県においても年末から急激に新規感染者が増え、年明けには全国でも上位に入る感染状況となってしまいました。特に新規感染者数の多い本市では、首都圏1都3県の緊急事態宣言の発出に先立ち、1月6日に本市独自の緊急事態宣言が出されました（裏面に掲載）。まさに一人一人が危機感をもつ必要がある事態となっております。学校では、様々な感染拡大防止のための対策を取っている他、生徒に「手洗い・うがいの励行」「マスクの着用」「身体の接触を避ける」「大声を出さない」等の指導を行っております。是非ともご家庭でも話題にされ、注意喚起を図ってくださいますようお願いいたします。また、体調が悪い場合は無理して登校せず、自宅で療養させるようご協力ください。感染者や濃厚接触者に対して、誹謗中傷や偏見・差別等はあってはならないことです。現在は誰が感染してもおかしくない状況にもなっております。「もし、自分が感染したら」等、学校では自分事として考える機会を作って指導をしておりますので、合わせて話題にさせていただきたいと思います。

お弁当の日

12月17日（木）にお弁当の日（おにぎりの日）を実施いたしました。いろいろと工夫をこらした「世界にひとつだけのおにぎり」をご覧ください。



＊例年実施しております「保護者からの体罰等にかかる相談機会」の第2回を、本校では次のように設けます。相談がありましたら、電話相談・面談いずれでもかまいませんので、校長または副校長までご連絡ください。

期 日：1月18日（月）・1月19日（火）

時 間：9：00～15：00

＊学校HPにはカラー版が掲載されています。ぜひ、そちらもご覧ください。

宇都宮市新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言

宇都宮市における新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を鑑み、その拡大を防止するため、宇都宮市独自の緊急事態宣言を発出する。

本市においては、メディアやホームページ、広報紙などあらゆる手段を用いて、市民や事業者に対する感染防止対策の徹底を呼び掛けているほか、医療機関と連携したPCR検査体制の充実による感染者の早期把握など、感染拡大防止に全力を尽くしてきたところであるが、年末から複数のクラスターが発生し、連日30人以上の感染者が発生している状況にあり、1月6日は過去最多の77人の感染が確認された。感染経路はその約半数が不明であるが、大人数でのアルコールを伴う会食で感染し、感染者の家族間で感染が広がるという傾向が見られ、また、医療のひっ迫についても、大変厳しい状況にある。

この危機的状況を乗り越えるためには、市民一人一人の理解と協力が不可欠であり、市民の皆様、医療関係者、事業者、行政等が一丸となり、「オール宇都宮」で感染拡大防止に取り組むことにより、市民の生命・健康を守るため、緊急事態宣言を発出し、皆様に協力を強くお願いしたい。

1 対象区域

宇都宮市全域

2 対象期間

令和3年1月6日（水）～1月31日（日）

3 要請内容

(1) 市民に対する協力要請

- ・ マスクの着用、換気、3密の回避や手洗いなど基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ・ 不要不急の外出を自粛すること。
（1都3県への往来、夜間（20時以降）の外出の自粛）
- ・ 大人数や長時間の飲食・飲酒、マスクなしでの会話を避けること。
- ・ 体調が悪い場合には、仕事は休むこと、休ませること。

(2) 事業者に対する協力要請

宇都宮市全域の酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む）に対する協力要請

期間：1月8日（金）～1月22日（金）

内容：20時から翌朝5時までの営業休止

※ 詳細については、栃木県のホームページを参照してください。

和3年1月6日

宇都宮市「新型コロナウイルス感染症」危機対策本部長

宇都宮市長 佐藤 栄一